

第74回ISO/TMB (技術管理評議会) 結果報告

経済産業省

産業技術環境局 基準認証経済連携室長

松本満男

平成31年4月15日

TMBの任務と議長・メンバー・事務局の紹介

1. 任務

- ISO規格作成に関する管理事務的事項
 - ✓ TC/SC/PCの設置・廃止、議長任命、幹事国割当、ISO/IEC専門業務指針の改訂等
- ISO規格作成に関する戦略的事項
 - ✓ 規格開発の効率化・迅速化、TC/SC戦略ビジネスプランの審議・承認、TC/SC活動の調整・モニタリング等

2. メンバー（出席者）

- TMB議長: Ms. Sauw Kook Choy（シンガポール）
- TMBメンバー（14名）：Mr. Steven Cornish (米), Ms. Amanda Richardson (英), Ms. Ulrike Bohnsack (独), Mr. Alain Costes (仏), Mr. Mitsuo Matsumoto (日), Mr. Chenguang Guo (中), Ms. Karin Lindmark (スウェーデン), Mr. Marcel Knecht (スイス), Mr. Adrian O'Connell (豪), Mr. Jin Su Chun (韓), Ms. Julia Bonner Douett (ジャマイカ), Ms. Merete Holmen Murvold (ノルウェー), Ms. Mojdeh Rowshan Tabari (イラン), Ms. Mkabi Walcott（カナダ）
- ISO中央事務局：Ms. Sophie Clivio, Ms. Belinda Cleeland, Mr. Antoine Morin
- IEC中央事務局：Mr. Jack Sheldon (SMB事務局)
- オブザーバー：Mr. Cheong Tak Leong
- 欠席：Mr. Jesús Lucatero Díaz (メキシコ)

【議題3.1.1】 多様な利害関係者を巻き込むための戦略

＜背景＞

- 若手専門家にいかに規格開発に関心を持ってもらうかがISOの課題の一つ。
- 2017年のISO総会時のブレイクアウトセッションでの議論を踏まえ、若手専門家の積極的参加に向けて、NSBに対してアンケートを実施。その結果は2017年の総会での議論と特に相違はなく、若手専門家の効果的な巻込方法は追及できなかった。
- TMBメンバーとしては、若手に限らない次世代の専門家だけではなく、新興国や年齢・性別等の多様性を含めた利害関係者を巻き込むことが必要と認識。

＜審議内容・結果＞ 決議番号：11/2019

- ISOにおいて多様な利害関係者（次世代や女性）を巻き込むことの重要性及び国家標準化機関としての責任とTMBの役割を確認。
- 多様な利害関係者を巻き込むために非公式グループを設置。
- 当該グループにおいて多様な利害関係者を巻き込むための骨子を作成し、次期ISO戦略の要素として提案。

【議題3.2.1】 ISO・IEC・ITU間の効果的な協力（合同TF15）

<背景>

- 昨年来提案されていた、ISO・IEC・ITU間の標準化プログラムコーディネーショングループ（SPCG）の改訂版ToRをITU-Tが承認。稼働に向けて、TMBからの参加者（4名）と議長を選出することとなった。
- 今後IECからの参加者を選出する際には、TMBからの参加者とはNSB（国）が重複しないようにすべきとの意見あり。

<審議内容・結果> 決議番号：12/2019

- SPCGへのTMBからの参加者は、AFNOR（仏）、SIS（スウェーデン）、ANSI（米）、JISC（日）とする。
- BSI（英）のAmanda Richardsonを議長として推薦。
- 合同タスクフォース（JTFEC）は解散。

【議題3.2.2】 SAG on Accessibilityに関するメンバーシップ

<背景>

- 2018年9月のTMB会合において、アクセシビリティに関するSAG（幹事国：SIS（スウェーデン）、事務局：ISO/CS）の設置を決定。
- World Wide Web Consortium (W3C) 及び CEN/CENELEC Strategic Advisory Group on Accessibility (SAGA)からISO/SAGへの参加要請あり。

<審議内容・結果> 決議番号：13/2019

- これまでSAGのメンバーシップはTMBメンバー(又はTMBメンバーが指名する代表者)のみに限定されていることを留意。
- 同様の活動を行っている機関からのインプットを期待し、W3C、SAGA等の関連機関を含む（SAGの正規メンバーではない）、より幅広い協議グループの設置を承認。

【議題3.4.1】 合同スマートシティTF (JSCTF) の設置

<背景>

- 2018年6月、TMBはISO/IEC/ITUの3機関によるJSCTFの創設を推奨。
- JSCTFの委任事項 (TOR) はIEC/ITUとも連携の上、第73回TMB会合で議論。ITU-TからのTORの承認は未了。

<審議内容・結果> 決議番号：14/2019

- JSCTFの設置を承認。
 - ✓ リーダー (コンビーナ) : ISO、IEC及びITU間合同で行い、ISO側のリーダーは Bernard Gindroz (ISO/TC 268議長)
 - ✓ ISOからの参加者は、JISC (TC 268/SC1の議長)、SAC (TC 268/SC1の副議長)、BSI、SCC、SA、BSJ、ISIRI、AFNOR
- 会合後に状況報告書をTMB、SMB、ITU-TSAG及びSPCGに共有。
- 最終報告書及び推奨事項を2020年末まで (延期の可能性あり) 。
- JSCTFのToRを承認し、専門家を任命するようIEC及びITUに要請。

【議題5.1.1】 ISO/TC59（構築物）におけるデジタル化対応

＜背景＞

- TC59（構築物）では、建設分野での規格のデジタル化について検討するAhGの設置を目的としたCIB投票を実施し、可決。
- TC59のTPMは、①TC下のAhGとしては取り扱う事項が広すぎる点、②ISO委員会とそのAhGは親委員会を超えた活動を行うことはできない点、③既に設置されているSAG（Machine Readable Standards：機械可読規格）とスコープが類似している点から、設置の中断を指示。
- TMB事務局は、デジタル化に関する問題は上記SAGで議論することを提案。

＜審議内容・結果＞ 決議番号：15/2019

- Directives及びTMB事務局から議長への回答に従い、本要請を拒否。
- TC59に対して、自身のセクターに関連するデジタル化の問題については、TPM及びSAG事務局を通じて機械可読規格に関するSAGにインプットするよう提案。

【議題5.1.2】 ISO委員会における倫理的問題

＜背景＞

- TMBは、一部のTC/SCでの幹事、議長等の不適切な行動について問題視。
- CEN行動規範での「不適切な行動」を参考に、ISO行動規範の改訂を提案。

＜審議内容・結果＞ 決議番号：16/2019

- ISO規格開発コミュニティにおける倫理的問題を改善するための提案文書の作成を依頼。（担当：ANSI、SN）
 - IEC行動規範を考慮に入れたISO行動規範の必要な改訂の可能性
 - より互いを尊重する／倫理的な環境作りに向けて、NSB及びTPMの参加も考慮した、行動規範及びその順守の重要性を全てのISO委員会のリーダー、専門家等に伝える方法
 - ISO行動規範の実施方法 - 委員会リーダー、専門家、TPM、NSB、TMB等の責任
 - 新しく発行されたCENの行動規範におけるアプローチを考慮に入れた、“適切ではない言動”に対処するための仕組及びプロセスの導入
 - 柔軟性であることの必要性、文化の違いの尊重及び内部告発者の保護への考慮
 - 適切な報告の仕組み及びトレーニングの構築
- TMB/SMB合同タスクフォースの設置をIEC/SMBに要請。

【議題5.2.2】 TC270（プラスチック及びゴム加工機械） 議長の再任

<背景>

- TC270の議長再任に係るTMB投票について、現議長は過去に不用意な議論期間の引延しや十分な議論を行わずに打ち切ることがある等について問題があるとして、ANSIより投票延期の要請があった。

<審議内容・結果> 決議番号：18/2019

- 2019年12月末までの1年間の任期で、Mr. Claudio CELATA (UNIにより任命)の再任を承認。
- TMBで提起された問題解決のために取られた措置に関して、2019年10月末までにTMBに報告するよう、UNI及びISO/CS TPMに要求。
- 2020年12月末までの延長の承認前に、2019年末時点で状況を再評価。
- 次期議長は就任の前年に委員会に参加できることを念頭に、TC 270の後任議長を見つけるための引継ぎ計画の立案を開始することをUNIに推奨。

【議題7.1.1】 Committee Managerへの名称変更

<背景>

- ここ数年来のTMBでは、ISO規格開発プロセスにおけるプロジェクトマネジメントの重要性に注目し、幹事役担当者の役割・機能向上策に向けて検討。
- 個々のプロジェクト内で、幹事役の者（旧称“Secretary”）が、より責任感を持って役割を果たし、規格開発活動を進めるべきと結論。
- 意識改革のためにも“Secretary”から“Committee Manager”に呼称を変更することにより、果たすべき役割（変更無し）を再確認すべきと結論。

<審議内容・結果> 決議番号：20/2019

- ISOにおけるプロジェクトマネジメントに対してより強い責任を果たすため、“Secretary”に権限を与え（再確認し）、2019年版ISO補足指針において“Committee Manager”に名称変更するというISO/DMTの推奨事項を承認。
- 直ちにこの重要な変更を実施するよう、全てのISOメンバーに要請。
- 2020年版のISO/IEC専門業務用指針に加えるべく、IEC/SMBとの共通合意に達するため、2019年6月（ジュネーブ）でのTMB/SMB合同会議で話し合うことを推奨し、IEC/SMBに賛同を要請。

【議題7.1.1】投票期間中の協議

<背景>

- 2018年11月、JTC1の会議で下記の補足事項を追加。

JA.1.1 Discussion during ballot period

When a document is out for ballot at NP, Committee Stage or any later stage, National Bodies / Liaison Organizations are free to circulate their comments to other National Bodies/Liaison Organizations provided they do not use the formal subcommittee or JTC 1 documentation distribution system. Formal distribution is prohibited because it could create confusion as to the status of the ballot. Documents out for ballot at NP, Committee Stage or any later stage shall not be subject to formal discussion at any working level of JTC 1 during the balloting period. Therefore, National Body positions on a document under ballot are not to be formally discussed at any working level

※投票期間中における、非公式での意見交換等を禁止している訳ではない。

<審議内容・結果> 決議番号：22/2019

- ISO補足指針の前書き内の「e) 投票と決定に関する一般原則」に下記の文書を追加するというISO/DMTの推奨事項を承認。
 - ***When a document is out for ballot (NP, CD or any later stage), formal discussion during meetings or distribution of National Body positions via formal committee distribution channels are prohibited.***

【議題7.3】 COPOLCOからのISO/IEC Guideの見直し提案

＜背景＞

- COPOLCOは、ISO/IEC ガイドの認知度が低く、ISO委員会の専門家により認知、活用されていない場合があることを問題視。
- ガイドには、ユーザーや利用目的が様々で複数の性格のものが混在。
- 2014年にガイドの調査を行っているが、そのフォローアップが必要であるとして、TMBに全てのガイドの見直しを提案。

＜審議内容・結果＞ 決議番号：27/2019

- TMBは、ガイドの定義はDirectives Part2で規定されており、2014年には全てのガイドの分析を行うとともに定期見直しを必須にする等の対応を取っていることを確認。
- よって、ISOにおけるガイドの定義又は開発プロセスに関わるガイドの根本的な見直しは行わないことを決定。
- 既存の全てのガイドを見直し、TCへの推奨活動や他の発行物への変換を考慮し、2020年2月のTMB会合に間に合うように報告するようISO/CSに指示。

【議題8.1.1】 WG 会議における登録期限について

<背景>

- 現在のシステムでは、WGの会議出席登録は、会議当日まで登録可能。
- TC/SCの場合では、出席登録のメ切後は、各国の代表者かリエゾン担当者のみ登録可能とし、登録後は安全面等の観点から、幹事とホストに周知。

<審議内容・結果> 決議番号：28/2019

- WG会議登録期限後は、会議手配者への相談なしに参加登録ができないようにシステム改修することを決定。

【議題8.1.2】 フィードバック調査のWGへの拡大

<背景>

- 2013年より、会議の参加者にフィードバックを提供するために、TCとSCにおけるフィードバック調査を実施。

<審議内容・結果> 決議番号：29/2019

- WG管理をさらにサポートし、全てのISO会議のパフォーマンスの調査のために、フィードバック調査をWGでも導入することを決定。

【議題9.2.1】 SMCCの最新情報

<背景>

- Smart Manufacturing Coordination Committee (SMCC)を2016年9月に設立。
- SMCCは、2018年11月に米国のシアトルで調整会議を開催。次回の対面会合は、5月下旬にドイツで開催予定。

<審議内容・結果> 決議番号：30/2019

- 下記の委員会の議長のSMCCへの参加を承認。
 - ✓ ISO/IEC JTC 1/SC 42 (人工知能)
 - ✓ ISO/TC 213 (製品の寸法・形状の仕様及び評価)
 - ✓ ISO/TC 307 (ブロックチェーン及び分散台帳技術)

<審議内容・結果> 決議番号：31 /2019

- SMCC及びIECが承認した‘Smart manufacturing’の定義に合意。

“Manufacturing that improves its performance aspects with integrated and intelligent use of processes and resources in cyber, physical and human spheres to create and deliver products and services, which also collaborates with other domains within enterprises’ value chains.”

TMBプロジェクトマネジメントワークショップ（京都）の概要

<概 要>

- 日 程：3月1日(金)：10:00～17:00
- 参加者：
TMB議長、TMB委員14名、ISO/CS(中央事務局)3名、ASEAN関係者6名、国内関係者等23名の合計47名
- 目 的：
ISOより昨年発行されたプロジェクトマネジメントのガイドラインについて、ガイドライン策定に寄与したTMB委員とガイドラインの実際の利用者である国内専門家等との間で意見交換を行うワークショップを開催することにより、ISOにおけるプロジェクトマネジメントに関する問題点の指摘やより一層の改善策について検討。
- 結 果：
プロジェクトマネジメントの向上のためには継続的改善の必要性について認識するとともに、関係者の意識改革が最重要課題であることを再確認。ワークショップの報告書は、TMBに提出し検討を要請予定。

御清聴ありがとうございました

経済産業省～「標準化・認証」の紹介ページ

<http://www.meti.go.jp/policy/economy/hyojun/kijyun/index.html>

日本工業標準調査会ホームページ

<http://www.jisc.go.jp/>